

京 都 大 学 教 員 の 任 期 に 関 する 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前							改 正 後						
(前 略) 別表第1 } (略) 別表第2 } 別表第3							別表第1 } (同 左) 別表第2 } 別表第3						
部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考	部局名	教育研究組織の名称	計画の名称	対象となる職	任期	再任の可否	備考
(略)							(同 左)						
大学院工学研究科	大学院工学研究科			(略)			大学院工学研究科	大学院工学研究科			(同 左)		
									開拓プログラム	講師	5年 ただし、再任の場合にあつては2年	可 ただし、1回限り	
(略)							(同 左)						
別紙様式 (略)							別紙様式 (同 左)						
							附 則 (令和4年達示第86号) この規程は、令和4年11月1日から施行する。						